

7月 南児童館 ☎(84)3456
 ・ドッジボール大会、避難訓練 3日(月)
 ・星に願いを 7日(金)
 ・にこにこ広場 14日(金)
 ・みんなでクッキング 18日(火)
 ・夏祭り 27日(休)



7月 西児童館 ☎(84)2321
 ・星に願いを 6日(木)
 ・ちびっこ広場 7日(金)
 ・手作りクッキング 10日(月)
 ・避難訓練 11日(火)
 ・そうめん流し 15日(土)
 (母親クラブ主催)
 ・ポイント獲得作戦 21日(金)

にこにこ広場 ~南児童館~



5月12日、南児童館では、にこにこ広場に参加している親子でお散歩に行きました。
 児童館を出発し、休憩をしながら原宿台4丁目地内を約1時間、1kmほどの距離を散歩しました。途中、飛んできたヘリコプターを見つけて喜んだり、田んぼの中をのぞき込んだり、ママたちに励まされながら歩くことができました。
 児童館に帰り、ご褒美に大きなバナナをもらいました。ペロりと食べきった子もいました。戸外での活動もいいものです。

手作りクッキング ~西児童館~



5月22日、西児童館では、手作りクッキングを行いました。
 今回は、ピザトースト作りに挑戦しました。食パンにピザソースを塗り、食材として6種類用意した中で、玉ねぎ、ピーマンは好き嫌いがありませんでしたが、ベーコンはみんなに好まれました。この他、輪切りのゆで卵が、彩りとボリューム感を一層増させます。あとは、チーズをのせれば完成です。早く焼けないかと待ち遠しくて、焼き上がり早々おいしそうに食べていました。
 手作りクッキングは、子どもたちの楽しみな行事の一つとなっています。

思いやりの心で
 明るい社会を

人権は
 身近なものです

(総務課 人権推進室)

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を越えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係あることです。常に関心をもって自分の問題として考えてください。

同和問題の解決には

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきました。同和問題は、これらの人々が、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるといって、重大な人権問題です。政府が、1969(昭和44)年以降各種の特別対策を講じてきた結果、実態的差別は大きく改善さ

れ、2002(平成14)年には特別対策も終了しました。しかし、いまだに差別事象が後を絶っていません。この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、2016(平成28)年12月6日に、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現するため、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布されました。

えせ同和行為を許さない

えせ同和行為とは、いかにも同和問題の解決に努力しているように装って不当な寄附を募ったり、高額な書籍を売り付けたりといった行為を、「えせ同和行為」といいます。示談金などと称して不当な金銭要求をすることも同様です。このような行為の横行は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、同和問題の解決を拒む大きな要因となっています。えせ同和行為に對しては、行政機関や企業などが密接に連携し、不当な要求に毅然とした態度を取ることが必要です。